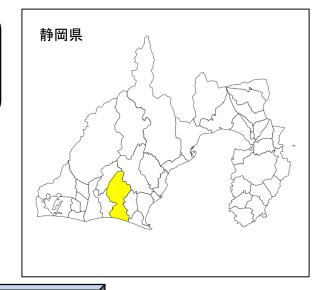
掛川市 地方独立行政法人制度を活用した 窓口業務改革事業

人口 (H30.1.1時点) /面 積	本庁・支所等 窓口数	昼夜間人口比率	人口動態 自然増 自然減	人口動態 社会増 社会減
117,835人 265.69k㎡	1本庁 2支所 1出張所	101.1	増:967人 減:1,191人	増:4,814人 減:4,666人



現行業務の棚卸し・分析

【主な取組】

・4月27日 市民窓口検討チーム発足

・8月10日~ パイロット業務のアンケート・ヒアリング

・9月11日~ 市民課全業務のアンケート・ヒアリング実施

・11月~1月 業務フロー改善検討会実施・11月~1月 職員に対するヒアリング実施

・12月~1月 「城長に対するこ)ランラ美池
・12月~1月 広域連携に関する周辺自治体へのヒアリング

広 奥 連 秀 に 関 9 る 同 辺 日 石 体 へ の こ ア リ ブ グ 実 施

【棚卸し対象窓口業務】

- ・市民課の窓口業務 全32業務(交付、異動) 《対象範囲の考え方》
- ・市民課の窓口業務を抽出(本市において既に民間委託を導入 している証明書交付業務を含む)

※本事業では地方独立行政法人が行うことができる業務の一部(本市市民課で取扱う業務)を対象に検討。法人が行うことができる業務は、「地方独立行政法人別表及び地方独立行政法人法施行令第5条第1項の総務省令で定める事務を定める省令(平成29年総務省令第79号)参照

【現行業務の現状(主要概要)】

1 年間当たり利用件数

全対象業務合計:119,544件

最大: 54,471件 (住民票の写しの業務) 最少: 627件 (臨時運行許可証業務)

2 民間委託導入現状

証明書交付業務は民間委託済(審査・決定除く)

3 人員・処理時間 ※住民票の写しの交付の例

(1) 人員 市民課 計19名(正規11名、

非常勤6名委託9名)

1件あたり、委託3名、正規または非常勤1名

(2) 処理時間 10分/1件

主な取組の概要

地方独立行政法人制度を活用した窓口業務改革

●市民課窓口の平準化(整理)

- ・掛川市の市民課窓口業務の整理を通じて可視化を行い、現状の業務量を把握した。特にどういった業務に時間を要しているのか、住民サービスにおいて住民待合時間を要しているのはどの業務であるか把握し、効率的効果的な業務運営を行うため、業務棚卸を行った。
- ・さらに、窓口業務の外注化範囲を検討するため、正規職員、非常勤職員、民間委託業務範囲を可視化 することで、業務コストを洗い出し、効率的な業務運営を検討した。

●地方独立行政法人化に向けた業務範囲の検討

- ・窓口業務における地方独立行政法人で行える業務範囲を検討するため、地方独立行政法人法、総務省令、関係法令の整理した。
- ・また、市民課窓口業務で整理した各業務において、どういった処理内容が地方独立行政法人で担えるかを検討し、現在の一部民間委託からどの程度コストメリットが見込めるかを含めた定量、定性の両側面から検討を行った。

●職員の業務スキルアップ

- ・地方独立行政法人を設立した場合、法人の職員を十分に確保することや住民サービスの低下を招くことなく業務を遂行するため、窓口業務を担う職員の意向や窓口業務の内容を調査した。
- ・また、業務内容にとどまらず、今後の職員の業務スキル アップを見据え、育成まで視野に入れたアンケート調査、ヒ アリング調査を行った。

●広域での地方独立行政法人化の検討

・周辺市町の市民課を中心に、主に窓口業務に関しての民間 委託の有無、民間委託への課題、地方独立行政法人の活用可 能性についてヒアリングを行った。

【検討スケジュール】

		2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
1	業務の整理と可視化フェーズ							
	現状把握(パイロット業務における業務棚卸)							
	現状把握(業務棚卸の全業務展開)							
	現状業務フローチャートの作成							
2	. 業務量調査とコスト試算フェーズ							
	業務量調査							
	各業務のコスト試算							
3	. 地方独立行政法人化検討フェーズ							
	地方独立行政法人法、総務省令、関係法令の整理と理解							
	総務省との協議							
	地方独立行政法人実施を前提とした業務フロー							
	窓口業務の地方独立行政法人化の可否の検討							
	本市における窓口業務の効率化(民間委託の極大化)							
	民間委託と地方独立行政法人との実施業務の差異分析							
	地方独立行政法人化することによる地方自治体の軽減コストの 試算							
	地独化可能業務の該当業務フロー							
4	. 業務共通事項検討フェーズ							
	職員の業務スキルアップ							
	広域連携における業務共同化範囲と地方独立行政法人化 の検討							

現行業務の棚卸し・分析

活用した調査票(一部)

【業務棚卸表】 (X) 一部可 (△) 住民票の写しの交付(本人) 1 申請書の確認 住民票の写しの交付(本人) 2 本人確認 TRUE 3 システム操作 住民票の写しの交付(本人) 4 審査 5 住民呼出 住民票の写しの交付(本人) 6 証明書交付·手数料受領 1 申請書の確認 住民票の写しの交付(広域) 2 本人確認 3 システム操作 4 審査 TRUE 住民票の写しの交付(広域) 5 住民呼出 100% 窓口 TRUE 住民票の写しの交付 (広域) 6 証明書交付·手数料受領 100% 窓口 住民票の写しの交付(広域) 1 書類確認 個人番号カード交付 3 個人番号カード交付 個人番号カード交付 4 概要説明 **=**1,86 K-J-E TRUE 住基の閲覧 1 申請書審査 住基の閲覧 2 許可通知作成·発送 TRUE 100% TRUE 3 閲覧者本人確認 住基の閲覧 100% 住基の閲覧 4 閲覧結果確認 100% 窓口 住基の閲覧 5 手数料受領

調査票解説

【調査票の特徴】

- ・業務名は<u>市民課32業務分類を参照に作成</u>し、処理 業務名についてはこれまでの<u>窓口業務改革プロセス</u> 報告書等から基本業務を抽出し、窓口業務棚卸の雛 形を作成。
- ・担当者属性として<u>正規職員、非常勤職員、委託業務</u>を設定。**地方独立行政法人において市の職員以外** が担える業務を現状と比較することを目的としている。
- ・市民サービス向上を定量化するため住民の位置 (窓口、待合、帰宅等)、平均処理時間も設定。
- ・本プロジェクトは、<u>地方独立行政法人において担</u> える窓口業務範囲であるのか確認することが最重要 課題であるため、各処理項目については地独可否項 目欄を設定。

<主な項目>

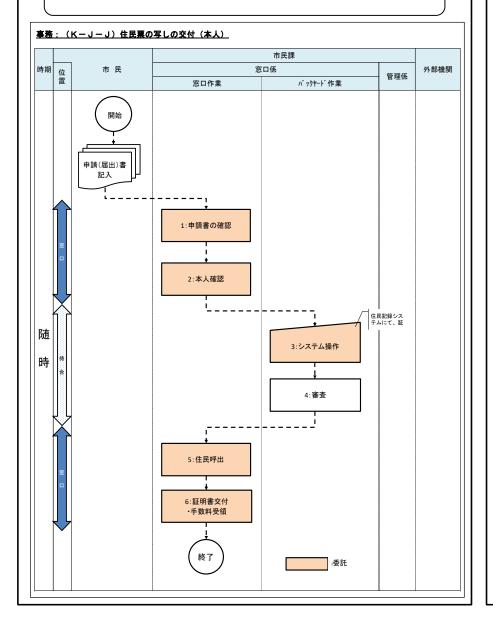
①業務名、②処理内容、③担当者、④地独可否

【調査の方法】

・雛形作成、パイロット調査、ヒアリング

現行業務の棚卸し・分析

棚卸結果:現行業務フロ一図(一部)



業務フロ一図解説

【業務フロー図の作成方法】

・棚卸表の業務名を基本に地方独立行政法人 法等で担える業務範囲を特定するため、<u>現状</u> の業務範囲と項目をヒアリングし作成。

【現状】

- ・住民票の写しの交付や戸籍謄抄本等の交付 は<u>民間委託業者が審査以外の項目を行ってい</u> る。
- ・審査については市の職員が行っている。
- ・異動を伴う業務に関しては市職員が行っている。
- > 異動が伴う業務の内製化理由
- ・<u>公権力の行使が伴う作業が多く</u>、外注化 を検討したが見合わせている。
 - ◆ 地方独立行政法人法で担える業務の調 査・検討
 - ▶ 戸籍謄抄本等における第三者の審査は 実施できないなど、地方独立行政法人 で担える業務範囲の特定

現行業務の棚卸し・分析

棚卸結果:現行業務と関係法令の整理(一部)



- ◆ <u>地方独立行政法人法に従って業務棚卸表を基軸に、どの業務が地方独立行政法人で担えるかを明らかに</u> することが必要
- ◆ 関連法規について一表でまとめたものがないため表を作成
- ◆ 参考にした関連法規は ①地方独立行政法人法、②地方独立行政法人法別表、③総務省令、④関連法令 その他、平成30年4月1日総行経第122号「地方独立行政法人法別表及び地方独立行政法人法施行令第五 条第一項の総務省令で定める事務を定める省令の施行について(通知)」を参考に業務棚卸表の外注化して いない部分を中心に業務範囲を特定

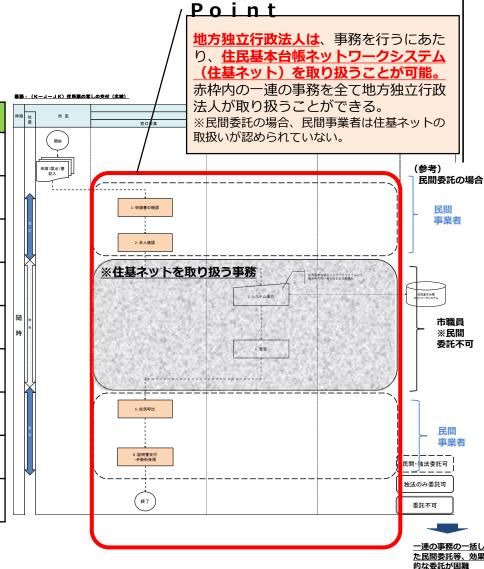
業務フローの検討結果

地方独立行政法人が行うことができる業務(一例)

【実施可能業務の一例(市民課業務)】

以下の業務は、**住基ネット関連機器の操作を含めて包括的に 地方独立行政法人が処理できる**。

区分	業務名	業務処理内容
交付	住民票の写しの交付(広域)	システム操作
交付	個人番号カード交付	電子証明書写し 発行
交付	個人番号カード交付	個人番号カード 交付
異動	 転入(個人番号カードあり) 	統合端末確認
異動	 転入(個人番号カードあり) 	特例転入処理
異動	転出	システム入力
異動	転出(個人番号カードあり)	システム入力 (特例転出処理)
異動	転居(個人番号カードあり)	統合端末処理
異動	婚姻・離婚 (個人番号カード処理) (個人番号カードあり)	統合端末処理



業務フローの検討結果

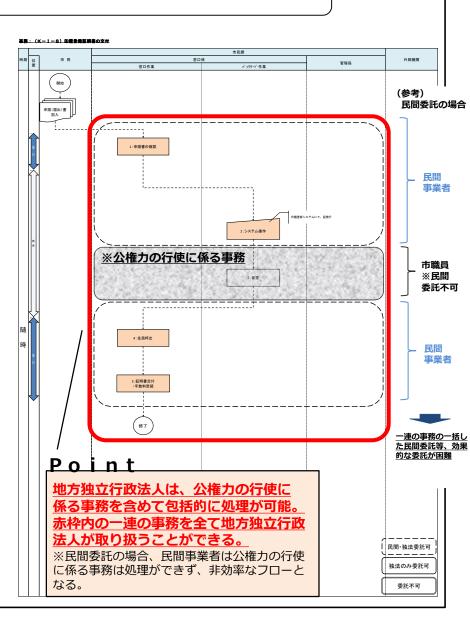
地方独立行政法人が行うことができる業務(一例)

【実施可能業務の一例(市民課業務)】

以下の業務は、**公権力の行使にわたる事務を含めて包括的に 地方独立行政法人が処理できる**。

区分	業務名	業務処理内容
交付	・住民票の写し(本人・広域) ・住基の閲覧 ・戸籍謄抄本の交付 ・戸籍の附票の交付 ・印鑑登録証明書の交付 ・税務証明の交付 ・規査関係事項照会の交付 ・捜査関係事項照会の交付 ・臨時運行許可証の交付	審査・決裁
異動	・印鑑登録 ・転入(個人番号カードあり・なし) ・転出(個人番号カードあり・なし) ・転居(個人番号カードあり・なし) ・世帯変更 ・住民基本台帳施行令第12条第2 項による戸籍に関する届出を受理 したときの記載(出生、死亡、結婚・離婚、縁組・離縁、入籍・転籍)	審査・決裁

※戸籍の届出の受理や審査に関する業務は、地方独立行政法人の業務の対象外であり、 民間委託同様、事実上の行為又は補助業務のみ処理することができる。



地方独立行政法人化における定量効果/歳出削減等の効果把握手法

現在の窓口業務を地方独立行政法人化した場合の業務コスト削減メリット

※地方独立行政法人が行うことができる業務の一部(本市市民課で取扱う業務)を対象に算出

各業務処理に要するコストは(=各属性別業務担当者の時間(分)当たり人件費×属性別担当者関与割合×各業務処理に要する平均処理時間)より算出し、地方独立行政法人化の業務コストメリットは、①の現状、職員及び非常勤職員が担う業務が民間委託された場合のコストに②の地独で可能な追加業務を法人職員が行った場合を足して算出した。ここでは定量的効果を示すため、あくまでも仮定として民間委託の単価と同水準で算出しているが、実際には法人ごとに定める給与の支給基準によりコストが異なることに留意。

※地方独立行政法人の職員の給与は、公務員型の場合、国及び地方公共団体の職員の給与が参酌事項とされているものの、民間事業の従事者の給与、業務の実績等を考慮の上、 労使交渉により決定することが可能。非公務員型の場合、国及び地方公共団体の職員の給与は考慮事項にとどまるものとされ、民間事業の従事者の給与、業務の実績等に加えて、 職員の職務の特性及び雇用形態等を考慮して決定するものとされる。

①民間委託による業務コスト削減見込額(千円)

①氏間委託による業	物コヘド	门顺无人	1十) 現62	コ /
現状民間委託未実施業務	正規職員·非常勤	正規職員・非常	民間委託した場	差引)民間委託で削減
· 水(八尺)间安心不关/池未切	職員年間業務量	勤職員コスト	合のコスト	可能コスト見込額
	(分) a	(千円) b	(千円) c	(千円) d=b-c
個人番号カード交付の一部	15,330	514	355	159
住基の閲覧の大部分	9,698	574	224	349
身上照会の交付の大部分	2,310	125	53	72
捜査関係事項照会の交付の大部分	4,172	227	96	130
旅券の申請の一部	12,075	670	279	391
印鑑登録(本人申請)の一部	8,730	356	202	154
印鑑登録(本人以外申請)の一部	555	22	12	9
転入の大部分	81,360	3,754	1,885	1,869
転入(個人番号カードあり)の大部分	3,888	176	90	86
転出の大部分	38,385	1,616	889	726
転出(個人番号カードあり)の大部分	2,100	88	48	39
転居の大部分	41,175	1,852	954	898
転居(個人番号カードあり)の大部分	2,400	103	55	48
世帯変更の大部分	10,368	457	240	216
出生の大部分	58,416	3,062	1,353	1,709
死亡の大部分	49,020	2,523	1,136	1,387
婚姻・離婚の大部分	83,648	4,504	1,938	2,565
婚姻・離婚(個人番号カードあり)の大部分	4,410	237	102	135
縁組・離縁の大部分	5,712	313	132	181
入籍・転籍の大部分	25,116	1,327	582	745
DV支援措置	2,860	169	66	103
在外選挙人	115	6	2	4
合計	461,843	22,688	10,703	11,984

②地方独立行政法人化による追加的な業務コスト削減見込額(千円)

追加的な地方独立行政法人化可能業務	正規職員·非常勤職員年間業務量	正規職員・非常勤職員コスト	地方独立行政法 人化した場合のコ スト	差引)地方独立行政法人化によ る追加削減可能コスト見込額
	(分) a	(千円) b	(千円) c	(千円) d=b-c
住民票の写しの交付(本人・広域)の一部	76,182	3,118	1,765	1,352
個人番号カード交付の一部	16,425	551	380	170
住基の閲覧の一部	1,865	110	43	67
戸籍の附票の交付	7,100	290	164	125
印鑑登録証明書の交付	43,488	1,778	1,007	770
税務証明の交付	12,894	527	298	228
身上照会の交付	660	39	15	23
捜査関係事項照会の交付	1,192	70	27	42
臨時運行許可証の交付の一部	1,881	97	43	54
印鑑登録(本人申請・本人以外申請)の一部	15,660	640	362	277
転入・転入(個人番号カードあり)の一部	20,604	1,102	477	625
転出・転出(個人番号カードあり)の一部	13,545	553	313	239
転居・転居(個人番号カードあり)の一部	8,935	522	207	315
世帯変更の一部	2,592	153	60	93
出生の一部(職権での住民票の記載)	8,519	459	197	262
死亡の一部(職権での住民票の記載)	7,980	430	184	245
婚姻離婚の一部 (職権での住民票の記載)	9,779	527	226	301
縁組・離縁の一部(職権での住民票の記載)	833	44	19	25
入籍・転籍の一部(職権での住民票の記載)	4,508	243	104	138
犯歴・犯歴 (照会) (職権での住民票の記載)	26,620	1,576	616	
合計	281,262	12,839	6,518	6,321

③地方独立行政法人化することによる本市の業務コスト削減見込額(※単価を委託と同水準と仮定して算出した金額)

※担当者属性別1分当たり単価

【A】民間委託による業務コスト削減見込額(地方独立行政法人でも実施可能)	約12百万円
【B】地方独立行政法人化による追加的な業務コスト削減見込額	約6百万円
合計 (A+B)	<u>約18百万円</u>

	1分当たり単価(円)
正規職員	59.24
非常勤職員	22.55
民間委託	23.18

地方独立行政法人化による主な定性効果

定性的な影響(効果等)

市民課担当者へのヒアリング等により定性的な効果を把握

【5つの期待効果】



住民サービスの質の向上

- 定期的な職員異動や民間事業者の変 更等による担当者の経験値が低い等 のリスク回避が可能。
- 職員の長期的な人材育成が可能となり、住民サービス品質の更なる維持・向上が期待。
- 公務員人事制度にとらわれない勤務時間の設定により、夜間の窓口開設、 さらには窓口の新規設置等の対応が可能。
- 年度目標・事業計画の作成、評価委員会・設立団体の長による評価制度の活用により、更に積極的な住民サービス充実への取組みが可能。

職員定数管理の枠外



● 地方公共団体職員定数管理の枠外と なり、職員定数の制限なし。

職員のモチベーション

- 長期的な人材育成プランの適用を受け、自らの**専門性が向上**することで職員のモチベーションの向上が期待。
- 人事評価制度を柔軟に設計することにより「がんばった職員には更なる高評価を行う仕組み」等の導入が可能。

効率性

+ ÷

- 法律上、民間事業者が担えなかった <u>公権力の行使に係る事務</u>(担えない と思われ対象外としていた領域の事 務も含む) <u>も含めて、地方独立行政</u> 法人が窓口業務を担うことが可能。
- 地方独立行政法人が包括的に窓口業 務を担うことができ、さらに効率的 に業務処理が可能となることに期待。





- 地方独立行政法人法、定款に基づき 担う事務が明確に定義されるため、 民間事業者に委託する場合に比べ、 偽装請負のリスクが低度。
- 役職員は個人情報保護条例の適用による義務が課され、民間事業者に委託する場合に比べ、個人情報保護対応に関するリスクの低減が可能。
- 地方独立行政法人法において地方独立行政法人の運営状況を開示することが求められており、さらには設立・認可等の手続きや目標による管理や評価の仕組み等により、透明性が高い運営、ガバナンス構築が可能。
- 申請等関係事務処理法人の業務の特性に配慮して、他の地方独立行政法人とは異なる<u>設立団体等自治体から法人への関与の取り決めが地方独立行政法人法に整備</u>されている(報告・検査、監督命令、停止命令等)。こうした法令を踏まえて、法人の法令遵守の対応が可能となる。

地方独立行政法人設立におけるその他の検討結果

地方独立行政法人設立までの検討事項と主なスケジュール

①地方独立行政法人設立に要するコスト項目

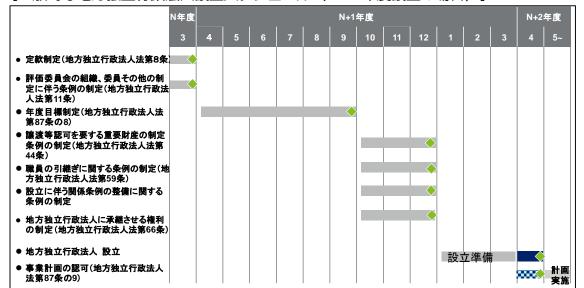
【地方独立行政法人設立のための主な費用】

<u> </u>				
区分	主なコスト			
	法人登記に係る費用			
	固定資産の測量等調査および評価に係る費用			
イニシャルコスト	広告経費			
	システム導入費用			
	外部コンサルタント利用による設立準備支援費用等			
	評価委員を含む外部役員等の顧問料等人件費			
 ランニングコスト	雇用保険料			
	会計監査人への監査費用			
	振込手数料等			

● 法人の設立に際しては、設立準備時のみ発生するコストであるイニシャルコストと設立後継続的に発生するランニングコストが想定される。

②地方独立行政法人設立までの主なイベントとスケジュール

【一般的な地方独立行政法人設立スケジュール(N+2年度設立の場合)】



- 地方独立行政法人を設立するときは、議会の議決を経て定款を定め、 都道府県知事の認可※を受けなければならない。
 - ※都道府県及び指定都市が設立する場合 は総務大臣の認可
- 本市の議会の定例会の開催は、6月、9月、11月、2月の年間4回である。会期のスケジュールを鑑みるに設立までには、標準的には約13ヶ月程度を要するため、臨時会の開催を予定しなければならない。ただし、各事項の制定を集約して議決することで短縮することも可能。

地方独立行政法人設立におけるその他の検討結果

地方独立行政法人設立におけるその他検討結果

①職員の業務スキルアップ

【方法】

- ・地方独立行政法人を設立した場合、法人の職員を十分に確保することや住民サービスの低下を招くことなく業務を遂行するため、窓口業務を担う職員の意向や業務内容を把握しておくことが重要。
- ・また、今後の職員の業務スキルアップを見据え、育成まで 視野に入れたアンケート調査、ヒアリング調査を行った。

【結果】

(1) 意向調査

- ・正規職員と非正規職員では移行意思に差がみられた。正規職員は、地方独立行政法人への移行意思は概ね消極的(自身の身分、給与や福利厚生等が変わることへの不安、幅広い業務ができなくなることへの不安など)。
- ・非正規職員は、地方独立行政法人への移行意思は概ね積極的(専門的なスキルの習得など特定の業務に取り組めるといった期待)。

(2)業務内容及び専門的スキル

- ・業務内容が個人情報を扱うため、情報セキュリティに関する知識は必須。
- ・業務の8割は1年間の業務経験で習得可能であり、マネージャーやサブマネージャー、スタッフのいずれの職位においても、特別な資格や免許、業務経験は要しない。

②広域での地方独立行政法人化の検討

【方法】

・地方独立行政法人設立は周辺の市町の関心も高い。そこで、 周辺市町の市民課を中心に、主に窓口業務に関しての民間委 託の有無、民間委託への課題、地方独立行政法人の活用可能 性についてヒアリングを行った。

【結果】

(1) 地方独立行政法人に対する期待

・単独自治体では専門性が求められる業務に専門性を持った職員が少なく、既に不安を抱えているが、広域化することで、広域自治体の中で優れた専門性を持った職員が広域で指導できるようになり、業務を安定的に継続できる等の期待があった。また、単独で専門性の高い職員を抱える必要が無くなり、人事的な不安も解消できるとの期待もあった。

(2)設立にあたっての課題

・業務の標準化の調整。地方独立行政法人が行うことのできる窓口関連業務に制約があるため職員の確保が必要になる等。

取組のモデル化に向けた期待と課題

地方独立行政法人への期待

窓口業務の地方独立行政法人設立推進への誘因として以下のことがあげられる。

- 組織として窓口業務のノウハウの継承が可能
- 法律等に基づく規定による申請以外の申請の受理、処分、処理等について、条例で制定すれば 実施可能。業務委託範囲の拡大が可能
- 自治体職員は、偽装請負に当たるため 民間の委託先職員に直接の指揮命令が できないが、地方独立行政法人の 個々の職員には、法に基づき、 必要な指導等が可能
- 広域で実施することにより、 地方独立行政法人にて柔軟な 人材配置ができる
- 市の窓口業務従事職員を政策的な業 務や市民に寄り添う業務に充当可能
- 行政職員OBを地方独立行政法人にて 活用
- 地方独立行政法人法に定められた目標・ 評価制度を活用した本市からの関与
- 業務の指導・監督機能の維持のために、地方独立 行政法人との人事交流や協働を通じて自治体でも窓口 業務ノウハウの蓄積が必要

持続可能な窓口業務のために地方独立行政法人 化は必要

地方独立行政法人設立への課題

地方独立行政法人設立に向けて克服すべき点として以下のことがあげられる。

- 人材確保(現状窓口担当職員の転籍、外部委託業者の本市 特化も不確実)
 - 現状窓口担当職員の異動による業務ノウハウの習得
 - 市民に対する地方独立行政法人化の 理解促進
- ③法人設立に 関する課題
- 地方独立行政法人の設立コスト負担
 - 今後の窓口業務の高度化・業務量 増加を背景とした地方独立行政法人 での窓口業務の効率化

地方独立 行政法人

①窓口業務

として

- ②これからの
 4広域連携

 おける記
 - 4広域連携に各自治体で行っている窓口業務の
運用方法や基準の統一
 - 利用するシステムの統一
 - 各自治体の首長や議会の調整

市民課業務以外の業務へ検討を拡大し、周辺自治体と共同化を視野に単独設立を検討